

令和3年度 第3回野洲市学童保育所運営協議会 会議録

- I 日 時 令和4年3月18日(金) 19:00~19:55
- II 場 所 中主防災コミュニティセンター 研修室A・B
- III 出席者 〈運営協議会委員〉
河原 めぐみ、大林 由梨佳、三笥 絵美、上垣 暢子、山本 雅一
(以上保護者会会長)
神山 良晴(市自治連合会)、浦谷 ふみ子(市民生委員児童委員協議会)
田中 源吾(市健康福祉部政策監)、
上田 眞弓、西村 幸雄、梶谷 明美、杉本 邦子、立田 裕子、太田 千鶴
(以上学童保育所所長)
〈事務局〉
水谷 威彦(事務局次長)、益田 研(学童保育課課長)
〈市健康福祉部〉
西村 一嘉(こども課課長)、本田 和久(こども課主幹)
中野 良博(こども課専門員)
- IV 欠席者 遠藤 伊久也、馬場 ゆう子

【内容】

- 1 開会
- 2 運営協議会会長あいさつ(神山会長)
- 3 報告事項

- (1) 令和4年度 野洲市こどもの家(学童保育所)入所状況について

事務局 運営協議会資料1

資料1 枚目

前回会議で受付終了後(12/15現在)の状況をお伝えしましたが、今回3月15日現在の入所申請状況についてご説明します。

11月、12月の一斉申込み(1,127名)以降、22名の辞退・申込取消があり、また追加での申込みが9名ありましたことで、現在(3/15)総数1,114名の入所申請状況になっております。(△13名)

受付以降の変更として

辞退の理由としては、保護者の就労状況の変更が多く、またコロナ禍で利用を控えられる方もおられました。

事後の入所申込みについては、転居や新たに就労されるなどの理由での受付分であります。

令和4年度野洲市こどもの家(学童保育所)入所申請状況より
総児童1,114名の内訳を一覧にしております。

縦に学年及び男女別、横に小学校区及び保育区分別にそれぞれ人数で表しております。
また、黄色の枠に令和3年4月1日現在の児童数と来年度との比較を示しております。
今年度と来年度の比較として、学年別は、5年生を除き、前年4/1と比較して増えております。学区別では、野洲から中主まで全ての学区で増加しており、総数で対前年比84名の増加となっております。

1,114名の内訳として、通年保育が876名で全体の79%、約8割が通年保育を利用されます。(1.2年 9割 3.4年 8割 5.6年 6割) 継続利用率は、1~2年 96%、2~3年 96% 3~4年 84%、4~5年 80% 5~6年 75%となっております。

最後に

資料の下段に令和4年開所予定の施設の定員合計数と児童数を比較しております。

こちらでは、特に野洲学区施設7所定員合計290名に対して311名(21名)、北野学区施設4箇所定員合計200名に対して262名(62名)の定員を超過しての入所受付状況になっております。(定員超過に対する対応については、次に報告致します)

(2) 令和4年度野洲市こどもの家(学童保育所)利用施設の予定について

事務局 運営協議会資料 2.3

令和4年度の施設の利用について2点説明いたします。

まず1点目として、「土曜保育」について

「土曜保育」は平成30年度より、「北野学童保育所」にて合同保育で実施しております。

令和4年度は利用児童数69名と今年度と比較して20名増えます。

そのことにて、北野第3学童保育所の施設にて保育してまいりましたが、来年度は出席児童数に応じて、北野第3に加え、第4学童保育所の施設も利用して保育を予定しております。

出席児童の状況で、担当する指導員にてクラス分けし適正規模での保育に努める予定です。

また、新規で「土曜保育」を利用される児童も多いため、初めて利用される児童の保護者に向け、改めて利用案内を個別に送付して安心して利用していただけるようにします。

次に2点目で施設定員を超えて申込み、定員超過の学区の対応について説明いたします

① 野洲学区

一覧表のとおり、学区に第1から第7まで、7か所学童保育所があり、それぞれの学童保育所の児童数を表しております。

通年保育の期間においては、定員内の児童数ですが、季節保育の期間は在籍する児童数が施設定員を超えますが、この期間は、時間帯別や活動内容に応じ施設を有効に利用すること、また児童の所属外への移動を促し、定員超の緩和を図ることにて対応します。

② 北野学区

第1から第4まで4か所 施設定員200名に対して在籍262名 通年保育においても224名と定員超過しているところより今年度と同様、北野小学校音楽室を施設利用して分割保育を実施します。

令和4年度においては、4月1日から3月31日まで年間を通して「音楽室1.2」を使用し実質5か所にて運営致します。

学校授業中においては、「音楽室」等の使用が放課後になるため、音楽室を利用する対象児童を下校時間帯が遅い高学年5.6年生とします。

野洲市担当課と小学校とで、何度も打合せしていただき 学校休業中は午前8時から午後7時まで、授業中においても放課後から午後7時までと延長保育時間を含み、利用できる時間を最大限確保していただきました。
小学校からも、音楽室1.2以外にもプレイルームなどの使用についてもご協力いただきました。

このことより、お借りする小学校施設を有効に利用し、安定して児童の過ごし易い環境を整えて参ります。運営面からも施設整備を行い、必要な指導員の配置を行うことにて安定した保育に努めます。

分割保育にて、保護者の皆様には、送迎時などご不便をおかけすることもあります。待機児童解消のための措置でありますのでご協力をお願いします。

委員

土曜保育について現場から実施状況をお伝えします。

今年度は登録児童数49人のうち、毎週20人前後の子どもたちが土曜日に出席してくれています。

保育の場所は北野第3学童保育所生活室と、北野小学校では運動場や校舎前の遊具広場をお借りし、一日を過ごしています。

子どもたちはそれぞれ違う小学校区、あるいはクラスから来ていますので、4月当初は慣れず戸惑う子もいるのですが、回を重ねるごとに土曜独自の仲間作りが進み、「今日は〇〇さん、来るかなあ？」と、友達の登所を心待ちにする声が聞こえ、やがて、1年生であっても、楽しく仲良く遊んでいる姿が見られるようになります。

担当する指導員も各小学校区から勤務し、午前と午後の交代時間には児童の健康状態や保護者様からの連絡などを引き継ぎ、情報共有することで児童の安全を守るよう努めています。

施設の衛生管理に注意し、お弁当、おやつのお食事前後には座卓や施設の消毒、清掃を徹底しています。

所属によって生活の仕方やルールが異なることがあるので、朝の会、食後のお腹休めの時間などに全員に向けてお話をし、子どもたちと話し合いながら土曜保育のあり方を決めています。

事務局より報告の通り、令和4年度は登録児童数が69人と、今年度より20人増加となります。また、これまで利用実績のなかった篠原学童保育所からも3名の児童登録があります。

篠原の子どもたちにとっては、大勢の知らない子たちの中で緊張する場面もあるでしょうが、普段の保育とは違う新鮮な喜びを感じられ、より多くの友達に会える場所として楽しめるよう支援したいと思っています。

全体の出席人数増加も見込み、時には北野第4学童保育所生活室を使用し、市内指導員が連携を取り、これまで通り安心の土曜保育が実現できるよう努めてまいります。

委員

北野小学校音楽室利用の分割保育についてお話をさせていただきます。

北野小学校から定員がオーバーしたということで、第1音楽室、第2音楽室をお借りしまして

昨年度は長期休業中のみお借りをしており、使用時間が8:30から17:15までとなっております。

これは施設管理上（セコム）小学校の先生方がいらっしゃる時間帯でないと音楽室の楽器庫が反応することが何回もあり、遅くまで仕事をしているとセコムの方が駆けつけることがありました。

運動会や音楽祭の振替休業日ですと先生がおられないので職員室でしかセコム操作ができないということで相談させていただいたら、セコムの方と市の担当課の方と校長先生で協議をしていただいて、楽器を移動して一つの部屋にまとめて楽器のない部屋を作る等対応していただき非常に感謝しております。

第2音楽室につきましては長期休業中でしたら終業式の時に子どもたちのおもちゃ机等を運び入れ、始業式の時に全部撤収するという作業をやっていました。

学校のある日次の日に使えるように全部片づけて放課後に出してということが非常に難しく悩んでいたところ、すぐに動いていただき、音楽準備室を空っぽにしてくださってここを自由に使用していいよと。

子ども達は自由に音楽準備室から本を取ってきます。次の日の学校の授業に迷惑をかけないように元の状態に毎日戻せるように、学校の協力のもといろいろとどのような動きをしたらいのか話を進めさせてもらっています。

昨年度から始まりました分割保育ですが、当初は保護者さんも不安に思っておられました。遠いところで迎えに行くのが大変。兄弟がばらばらになる。

1年生から6年生まで同じ部屋で過ごす学童保育の良さがなくなるなど非常にご心配をいただきました。

体育館であったり、運動場であったり様々な活動を通して学童保育の縦割りの良さも残しつつ、高学年だけでほっこりできるスペースでゆっくりできるということで、ご心配いただいた保護者さんからご理解をいただきました。

来年度につきましては、学校課業日も含め年間の利用となることより、自分の所属している部屋の1年から4年の子どもたちの交流や、高学年としての役割というものも大切にしながら保育内容も工夫したいと今考えているところです。

こども課

今の北野小学校の音楽室を利用することにつきましてほとんど言っていただきましたのでこれ以上の説明はないのですが、市としましては申込み時点で260名を超える方のお申込みをいただき、施設の定員が200名ということですので大幅に超過しておりますので何とかしたいという思いがありました。

前年度からも定員を超えていることがありましたので、何とか皆さんに学童保育を利用していただくために音楽室を利用していたことがありましたので、来年度は通年保育も含め、年間を通して使わせたいと校長先生方と相談しご協力を得ることができました。

本来ですと市で施設等整備していくのが良いのですが、簡単に施設を用意することができない。予算の確保、用地の確保、また北野小学校が大規模改修を予定されていますので、同じようにするとハードルが高い。

学校施設の空いている場所を使うようにと国からも指針が出ており、それに準じて対応を進めております。

保護者さんにも少し遠くはなりますが、音楽室まで足を運んでいただき子どもたちには楽しく過ごしていただけたらと思います。

コロナ禍が続く中、学童保育所では基本的な感染症対策を継続して実施しております。

但し、ここ最近の状況においては、2月小学校学級閉鎖 31件（該当クラスの児童の利用停止）学童保育所臨時閉所 8件

3月に入っても 本日まで小学校学級閉鎖 9件、学童保育所臨時閉所 6件と新型コロナウイルス感染症による緊急時対応が続いている状況です。

来週から小学校が休業期間に入り、学童保育所は春季季節保育となります。（3/25～4/8）

学童保育所で過ごす時間が多くなり、また4月に入ると多くの新入所児童を迎えます。

感染症対応は、引き続き続けてまいります。一日保育期間また、年度末、年度初めの何かとお忙しい時期にもなりますが、学童保育所で陽性者が発生した場合には、今まで同様に調査を実施し、感染拡大予防の観点から臨時閉所を含む措置を取りますこととお伝えします。

今後、市内の感染状況や感染症対策の変更がある場合は変更する場合がありますが、現状予想される対応としてお伝えします。

また、このことより、緊急時対応の連絡方法として活用しております、学童保育所「緊急情報一斉メール」の登録を、情報提供の空白期間のないように情報発信の必要性があるところより、年度末で登録情報を抹消せず継続して利用させていただきます。

（メール発信実績：2月56件・3月19件）

今後についても、必要な情報発信を続けるとともに、感染予防に努めますのでご理解をお願いします。

（4） その他について

事務局：学童保育所における夏休みの昼食の提供について

来年度令和4年度に向けまして今年度8月に保護者の皆さんに給食に関するアンケートを実施しました。

その結果をもとに社会福祉協議会で、市内の飲食業者等色々なところに働きかけをしておりますが、中々食事の数であるとか配達に関して課題があるということで現在まで進められていなかった。

今回、市内に障がいのある方が働いておられる「にっこり作業所」でパンの販売をされておられます。そちらの作業所さんとの話し合いの中で一定の数でしたらパンの提供をしていただけることになりました。

夏休みに向けて、社会福祉協議会も流れを確認したいと思っているところで、三上学童保育所の保護者会の皆さんにご協力をいただけることになりました。

今回の春休み期間中に三上学童保育所でにっこり作業所のパンを活用し昼食にさせていただくということになりました。

今回の試行的な流れをもとに夏休みに向けまして、他の業者を探しながら昼食の導入ができるよう取り組んでいきたいと思っております。

そうになりましたら皆さんにご報告させていただきたいと思っております。